

平成19年第1回臨時会

# 大館市議会会議録（第2号）

自 平成19年5月18日 開会  
至 閉会

大 館 市 議 会

---

---

平成19年5月18日（金曜日）

---

平成19年5月18日（金曜日）

- 臨時議長の紹介（出席議員の年長議員）
- 臨時議長あいさつ
- 自己紹介

**議事日程第1号**

開 会 午前10時

- 仮議席の指定

第1 議長の選挙について

- 議長就任あいさつ（議長交代）

第2 議席の指定

第3 会議録署名議員の指名

第4 会期の決定

第5 副議長の選挙について

- 副議長就任あいさつ

第6 議案乙の上程（一括）

説 明

質 疑

討 論

採 決

第7 常任委員の選任について

第8 議会運営委員の選任について

- 市長あいさつ

休 憩

- 議会事務局職員の紹介

- 市職員の紹介（議場出席課長以上）

- 各委員会開会

再 開

- 各委員会正・副委員長互選結果報告

第9 議案等の上程（一括）

説 明

質 疑

討 論  
採 決  
閉 会

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議長の選挙について（選第1号）
- 日程第2 議席の指定
- 日程第3 会議録署名議員の指名
- 日程第4 会期の決定
- 日程第5 副議長の選挙について（選第2号）
- 日程第6 議案乙の上程
1. 議案乙第1号 大館市議会委員会条例の一部を改正する条例案の提出について
  2. 議案乙第2号 大館市議会会議規則の一部を改正する規則案の提出について
- 日程第7 常任委員の選任について（選第3号）
- 日程第8 議会運営委員の選任について（選第4号）
- 日程第9 議案等の上程
1. 認 第1号 専決処分の承認について（大館市市税条例の一部を改正する条例）
  2. 認 第2号 専決処分の承認について（大館市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
  3. 認 第3号 専決処分の承認について（大館市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例）
  4. 認 第4号 専決処分の承認について（平成18年度大館市一般会計補正予算（第5号））
  5. 認 第5号 専決処分の承認について（大館市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例）
  6. 認 第6号 専決処分の承認について（平成19年度大館市一般会計補正予算（第1号））
  7. 議案第69号 監査委員の選任について

---

出席議員（29名）

1番	小棚木 政之君	2番	武田 晋君
3番	佐藤 照雄君	4番	小畑 淳君
5番	佐藤 一秀君	6番	中村 弘美君
7番	畠 沢 一郎君	8番	伊藤 毅君

9番	藤原明君	10番	千葉倉男君
11番	佐藤久勝君	12番	仲沢誠也君
13番	桜庭成久君	14番	石田雅男君
15番	虻川久崇君	16番	笹島愛子君
17番	明石宏康君	19番	吉原正君
20番	佐々木公司君	21番	武田一俊君
22番	安部貞榮君	23番	八木橋雅孝君
24番	田中耕太郎君	25番	田畑稔君
26番	富樫安民君	27番	相馬エミ子君
28番	高橋松治君	29番	奥村隆俊君
30番	斉藤則幸君		

---

欠席議員（1名）

18番 石垣昇君

---

説明のため出席した者

市長	小畑元君
副市長	佐藤忠信君
収入役	長岐利堅君
企画部長	長谷部明夫君
財政課長	大友隆彦君
総務部長	田中良男君
総務課長	佐々木稔君
総務課長補佐	安保透君
市民部長	齋藤誠君
産業部長	中山吉行君
建設部長	丸岡信雄君
比内総合支所長	仲谷正一君
田代総合支所長	中村勇君
教育長	仲澤鋭蔵君
教育次長	海沼俊行君
選挙管理委員会委員長	櫻庭榮次郎君
選挙管理委員会事務局長	渡部孝夫君
農業委員会事務局長	三浦秀明君

監査委員事務局長	岩 沢 慶 治 君
上下水道部長	齋 藤 貢 一 君
市立総合病院事務局長	小 林 雪 夫 君
消 防 長	椿 谷 賢 治 君

---

事務局職員出席者

事 務 局 長	本 多 和 幸 君
次 長	阿 部 徹 君
係 長	小 玉 均 君
主 査	畠 沢 昌 人 君
主 査	小笠原 紀 仁 君
主 任	金 一 智 君

---

---

午前10時00分

○議会事務局長（本多和幸君） 議会事務局長の本多です。

一般選挙後、最初の議会でありますので、議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

出席議員中、高橋松治議員が年長議員でありますので、御紹介申し上げます。

高橋議員、どうぞ議長席にお着き願います。

〔年長議員 高橋松治君 議長席着席〕

○臨時議長（高橋松治君） ただいま紹介いただきました高橋松治でございます。

本議会の長老ということで御指名をいただきました。どうぞよろしくお願ひ申し上げ、議長席に着かせていただきます。

本日の臨時議会に当たり、地方自治法第107条の規定により臨時に議長の職務を行うことになりました。もとより議長が選挙されるまでの短い職務ではありますが、議員各位の御協力をお願い申し上げます。

選挙後、初めての議会でありますから初対面の方もおりますので、この際、はえある当選を果たされた議員各位の自己紹介をお願いしたいと思います。

自己紹介は、ただいま御着席いただいております順序に従って、お願いします。

それでは、1番からどうぞ。

〔着席順に自己紹介〕

○臨時議長（高橋松治君） 以上で、自己紹介を終わります。

---

---

午前10時06分 開 会

○臨時議長（高橋松治君） それでは、これより平成19年第1回大館市議会臨時会を開会いたします。

出席議員は定足数に達しております。

よって、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配付しております日程第1号をもって進めます。

この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

---

---

日程第1 議長の選挙について

○臨時議長（高橋松治君） 日程第1、議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○臨時議長（高橋松治君） ただいまの出席議員数は29人であります。  
投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○臨時議長（高橋松治君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（高橋松治君） 投票用紙の配付漏れなしと認めます。  
投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○臨時議長（高橋松治君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は、単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

それでは点呼を命じます。

〔職員 氏名点呼〕

〔各員投票〕

○臨時議長（高橋松治君） 投票漏れはありませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（高橋松治君） 投票を終了いたします。  
議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○臨時議長（高橋松治君） 開票を行います。

会議規則第31条の規定により、立会人に、小棚木政之君、笹島愛子君、明石宏康君の3君を指名いたします。

よって、以上3君の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○臨時議長（高橋松治君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 29票。

これは、先ほどの出席議員数に符号しております。

このうち、

有効投票 27票、

無効投票 2票。

有効投票中、

虻川久崇君 27票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は、7票であります。

よって、虻川久崇君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました虻川久崇君が議場におりますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による当選の告知をいたします。

この際、虻川久崇君の発言を認めます。

〔議長当選者 虻川久崇君 登壇〕（拍手）

○議長当選者（虻川久崇君） 虻川久崇でございます。一言ごあいさつを申し上げます。ただいまの選挙で議長に選出いただきまして、議員の皆様方、心より感謝を申し上げますとともにその責任の重さを痛感しているところでございます。御承知のように、合併当初はこの議場に63名の議員が在籍しておりました。選挙の結果、30名ということで市民の不安を解消するためにも従来の2倍、3倍の活動と責任を持って取り組んでいかなければいけないと思っております。さて、現在大館市は3月の定例議会で説明がございましたように、非常に財政状況が悪い状況でございます。今後、市当局から本格的な行財政改革が提案されてくることと思っております。市民の幸せのために議会としても十分なるチェック機能を発揮するとともに、スムーズな議会運営を心がけてまいりたいと思っております。また、当然機構改革等で議会のありようもいろいろ検討していかなければならないと思っております。いずれにいたしましても、浅学非才の私でございますので皆様方からの御指導・御協力を切にお願いいたしまして、簡単でございますけれども私の就任のあいさつといたします。どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）（降壇）

○臨時議長（高橋松治君） それでは、議長を交代します。

議長、議長席にお着きになってください。

〔臨時議長退席、議長着席〕

---

## 日程第2 議席の指定

○議長（虻川久崇君） 議長を交代いたしました。

議事は日程に従いまして順次進めてまいります。議員各位の御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、日程第2、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、お手元に配付してあります議席指定名簿のとおり、それぞれ議長において指定いたします。

---

### 大館市議会議席指定名簿

1番	小棚木 政之君	2番	武田 晋君
3番	佐藤 照雄君	4番	小畑 淳君
5番	佐藤 一秀君	6番	中村 弘美君
7番	畠 沢 一郎君	8番	伊藤 毅君



9番	藤原 明 君	10番	千葉 倉 男 君
11番	佐藤 久 勝 君	12番	仲 沢 誠 也 君
13番	桜庭 成 久 君	14番	石 田 雅 男 君
15番	虻川 久 崇 君	16番	笹 島 愛 子 君
17番	明石 宏 康 君	18番	石 垣 昇 君
19番	吉原 正 君	20番	佐々木 公 司 君
21番	武田 一 俊 君	22番	安 部 貞 榮 君
23番	八木橋 雅 孝 君	24番	田 中 耕 太 郎 君
25番	田 畑 稔 君	26番	富 樫 安 民 君
27番	相 馬 エミ子 君	28番	高 橋 松 治 君
29番	奥 村 隆 俊 君	30番	芥 藤 則 幸 君

---



---

### 日程第3 会議録署名議員の指名

○議長（虻川久崇君） 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、1番 小棚木政之君、2番 武田晋君、3番 佐藤照雄君を指名いたします。

---



---

### 日程第4 会期の決定

○議長（虻川久崇君） 日程第4、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日と定めたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虻川久崇君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

---



---

### 日程第5 副議長の選挙について

○議長（虻川久崇君） 日程第5、副議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（虻川久崇君） ただいまの出席議員数は29人であります。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○議長（虻川久崇君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虹川久崇君） 配付漏れなしと認めます。  
投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○議長（虹川久崇君） 異状なしと認めます。  
念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票を願います。  
それでは、点呼を命じます。

〔職員 氏名点呼〕

〔各員投票〕

○議長（虹川久崇君） 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虹川久崇君） 投票漏れなしと認めます。  
投票を終了いたします。  
議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（虹川久崇君） 開票を行います。

会議規則第31条の規定により、立会人に、25番 田畑稔君、29番 奥村隆俊君、30番 斉藤則幸君の3君を指名いたします。

よって、以上3君の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（虹川久崇君） 選挙の結果を御報告いたします。

投票総数 29票。

これは、先ほどの出席議員数に符合しております。

このうち、

有効投票 26票、

無効投票 3票。

有効投票中、

中村弘美君 20票、

相馬エミ子君 4票、

八木橋雅孝君 1票、

笹島愛子君 1票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は、7票であります。

よって、中村弘美君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました中村弘美君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による当選の告知をいたします。

この際、中村弘美君の発言を認めます。

〔副議長当選者 中村弘美君 登壇〕（拍手）

○副議長当選者（中村弘美君） 中村弘美でございます。ただいまの選挙において副議長に選任させていただきました。もとより浅学非才、非常に興奮して今経過を見ておりました。財政逼迫の折、市民の要望は住民負担と行政サービスの行方を注視しておる現況だと思っております。これまで以上に議会の責任は重くなりますし、また、議会に対する市民の期待も深まるものと思っております。これから議員各位の御協力をいただきながら大館市のさらなる発展のために議長を補佐し職責を全うしてまいりたいと存じます。どうかよろしくお願い申し上げます。（拍手）（降壇）

---

#### 日程第6 議案乙の上程

○議長（虻川久崇君） 日程第6、議案乙の上程を行います。

議案乙第1号及び同第2号の以上2件を一括上程いたします。

お諮りいたします。

ただいま上程いたしました議案乙2件は、所定の手続を省略し、直ちに議題といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虻川久崇君） 御異議なしと認めます。

よって、本2件は、直ちに議題とすることに決しました。

---

○議長（虻川久崇君） 議案乙第1号 大館市議会委員会条例の一部を改正する条例案の提出について、同第2号 大館市議会会議規則の一部を改正する規則案の提出について、以上2件を一括議題といたします。

これより質疑・討論に入ります。質疑・討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虻川久崇君） なしと認め、質疑・討論を終結いたします。

これより、以上2件を一括して採決いたします。

本2件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虻川久崇君） 御異議なしと認めます。

よって、以上2件は、原案のとおり可決されました。

---

---

### 日程第7 常任委員の選任について

○議長（虻川久崇君） 日程第7、常任委員の選任を行います。

常任委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配付してあります名簿のとおり議長において指名いたします。

---

#### 常任委員会委員選任名簿

総務財政常任委員会（定数8）

小棚木 政之	佐藤 一秀	伊藤 毅	石田 雅男
笹島 愛子	武田 一俊	田中 耕太郎	富樫 安民

厚生常任委員会（定数8）

小畑 淳	中村 弘美	畠 沢 一郎	佐藤 久勝
吉原 正	佐々木 公司	相馬 エミ子	斉藤 則幸

教育産業常任委員会（定数7）

佐藤 照雄	藤原 明	仲沢 誠也	桜庭 成久
安部 貞榮	八木橋 雅孝	田畑 稔	

建設水道常任委員会（定数7）

武田 晋	千葉 倉男	虻川 久崇	明石 宏康
石垣 昇	高橋 松治	奥村 隆俊	

---

---

### 日程第8 議会運営委員の選任について

○議長（虻川久崇君） 日程第8、議会運営委員の選任を行います。

最初に、委員定数についてお諮りいたします。

議会運営委員会の委員定数は、7人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虻川久崇君） 御異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会の委員定数は7人と定めることに決しました。

次に、議会運営委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配付してあります名簿のとおり議長において指名いたします。

---

#### 議会運営委員会委員選任名簿

議会運営委員会（定数7）

小畑 淳	伊藤 毅	桜庭 成久	笹島 愛子
武田 一俊	八木橋 雅孝	高橋 松治	

---

○議長（虻川久崇君） 次に、市長からごあいさつがあります。

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長（小畑 元君） 改選後の初議会に当たり、一言ごあいさつ申し上げます。旧比内町・田代町との合併後初めて行われました市議選は、大館市の歴史上昭和26年の選挙に匹敵する厳しい戦いとなりましたが、見事に当選を勝ち取られました市議会議員の皆様にもまずもって心よりお喜びを申し上げたいと思います。本当におめでとうございました。私も無投票当選という形で五たびこの議場に立つことを許されました。何とぞよろしくお願い申し上げます。さて、市長選に際しましてマニフェストに公約として明記させていただいたとおり、地方自治を取り巻く環境が大きく変わりつつある今、そのうねりを乗り越え生き残るための施策を断行することが最も重要であると考えております。6月定例会において改めて所信をお示ししたいと思いますが、スリムな行政体への改革と時代に即応した市民サービスを迫及するため懸命に精進いたす覚悟ですので、議員各位の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げ、初議会に当たってのごあいさつといたします。（降壇）

○議長（虻川久崇君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午前10時41分 休 憩

---

午前11時15分 再 開

○議長（虻川久崇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に入ります前に、先ほどの休憩中に各委員会を開会し、正・副委員長の互選をお願いいたしましたので、その結果を御報告・御紹介申し上げます。

総務財政常任委員長に 石 田 雅 男 君、同副委員長に 田 中 耕太郎 君、  
厚生常任委員長に 佐 藤 久 勝 君、同副委員長に 小 畑 淳 君、  
教育産業常任委員長に 仲 沢 誠 也 君、同副委員長に 藤 原 明 君、  
建設水道常任委員長に 明 石 宏 康 君、同副委員長に 武 田 晋 君、  
議会運営委員長に 伊 藤 毅 君、同副委員長に 武 田 一 俊 君、  
以上のとおりそれぞれ互選されましたので、御紹介申し上げます。

---

○議長（虻川久崇君） この際、選挙管理委員会委員長より発言を求められておりますので、これを許します。

○選挙管理委員会委員長（櫻庭榮次郎君） 発言の機会をいただきましてありがとうございます。このたびの地方統一選挙におきまして、二井田投票所名の間違いを初め事務的な不手際がその後もあり、候補者を含め市民の皆様にご迷惑をおかけしましたことを深くおわび申し上げます。このたびの選挙事務にかかわる一連の不手際につきましては、関係職員を厳重注意

処分としたことを御報告申し上げますとともに、委員会及び事務局とも深く反省しているところであります。この後目前に迫った参議院選挙に当たっては、かかる不手際のないよう万全を期すとともに信頼の回復に努めてまいりますので、何分の御理解と御支援を賜りますようお願い申し上げます。

---

---

## 日程第9 議案等の上程

○議長（虻川久崇君） それでは日程に入ります。

日程第9、議案等の上程を行います。

認第1号から同第6号まで、及び本日送付ありました議案第69号の、以上7件を一括上程いたします。

提出者の説明を求めます。

### 〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長（小畑 元君） 提出いたしました議案等につきまして内容を御説明申し上げます。

認第1号は、大館市市税条例の一部を改正する条例に係る専決処分の承認についてであります。

これは、地方税法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、本市におきましても市税条例を改正し4月1日から施行する必要性がありましたことから、専決処分をさせていただいたものであります。主な改正の内容としましては、金融証券税制の優遇措置適用期限の延長に伴う市民税に係る規定の整備をしたこと、高齢者等居住改修住宅に係る固定資産税の減額措置を創設したこと、及び市たばこ税について現行の特例税率を本則に規定し附則に規定する税率の特例を廃止したことであります。

認第2号は、大館市国民健康保険税条例の一部を改正する条例に係る専決処分の承認についてであります。

これは、地方税法施行令の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、本市におきましても国民健康保険税条例を改正し4月1日から施行する必要性がありましたことから、専決処分をさせていただいたものであります。改正の内容としましては、現行の基礎課税限度額53万円を56万円としたものであります。

認第3号は、大館市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例に係る専決処分の承認についてであります。

これは、過疎地域自立促進特別措置法第31条の地方税の課税免除または不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令が改正されたことに伴い、本市におきましても過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例を改正し4月1日から施行する必要性がありましたことから、専決処分をさせていただいたものであります。主な改正の内容としましては、固定資産税の課税免除の対象となる事業設備等の取得期限を2年間延長し平成21年3月31日までとし

たことでもあります。

**認第4号**は、平成18年度大館市一般会計補正予算（第5号）に係る専決処分の承認についてであります。

今回の補正は、地方債の借入れ限度額の変更による地方債補正でありまして、内容は区画整理事業について年度末に県から一般公共事業債の起債充当額の増額内示があったことから、限度額を変更させていただいたものであります。

**認第5号**は、大館市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例に係る専決処分の承認についてであります。

これは、公職選挙法の一部を改正する法律が平成19年3月22日から施行し市長選挙において選挙運動のために使用する文書図画としてビラの頒布が可能となったこと、及び条例で定めるところにより当該ビラの作成について無料とすることができるものとされたことに伴い、本市におきましても条例を制定し4月22日執行の市長選挙から適用できるようにする必要がありましたことから、専決処分をさせていただいたものであります。主な内容としましては、市長選挙の候補者が選挙運動用ビラを無料で作成できることとしたこと、及び候補者1人についてビラ作成費用の公費負担限度額を1枚当たり7円30銭に、法定枚数1万6,000枚を乗じて得た額としたことでもあります。

**認第6号**は、平成19年度大館市一般会計補正予算（第1号）に係る専決処分の承認についてであります。

今回の補正額は64万9,000円の追加で、補正後の予算総額は273億2,179万4,000円となっております。これは、認第5号で御説明申し上げました大館市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例の制定と合わせて、市長の選挙運動用ビラの作成の公営に係る経費について補正したもので、歳出の選挙費に64万9,000円を追加し、歳入の地方交付税に同額を追加計上したものであります。

**議案第69号**は、監査委員の選任についてであります。

これは、議員から選任されました監査委員である荒川邦隆氏の任期が平成19年4月30日をもって満了となりましたことから、後任の委員として佐藤一秀氏を選任しようとするものであります。

以上であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（虻川久崇君） お諮りいたします。

ただいま上程・説明ありました議案等7件は、所定の手続きを省略し、直ちに議題といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虻川久崇君） 御異議なしと認めます。

よって、議案等7件は、直ちに議題とすることに決しました。

---

○議長（虻川久崇君） 最初に、認第1号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虻川久崇君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虻川久崇君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより本件を採決いたします。

本件は、これを承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虻川久崇君） 御異議なしと認めます。

よって、本件はこれを承認することに決しました。

---

○議長（虻川久崇君） 次に、認第2号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

○16番（笹島愛子君） 議長、16番。

○議長（虻川久崇君） 16番。

○16番（笹島愛子君） 市長に一つだけお伺いしたいと思いますけれども、国民健康保険税の最高限度額のことについては今回地方税法の改正によるというものではありますけれども、基本的なお考えとしてひとつお聞きしたいのは、将来的には累進負担にするというようなお考えなのか、このことだけについてお伺いいたします。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（虻川久崇君） 市長。

○市長（小畑 元君） 国民健康保険税の徴収については、当然のことながら県全体としての統一した考えをまとめる必要があると思います。私自身も県の国保連合会の副理事長をしております。そういうことで議員から御提案のあった件については、これらの関係機関にお話をしましていろいろな意味での感触を得てみたいと思います。一応こういった御要望があったことはお伝えしたいと思います。

○議長（虻川久崇君） ほかに、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虻川久崇君） これにて、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。



〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虻川久崇君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより本件を採決いたします。

本件は、これを承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虻川久崇君） 御異議なしと認めます。

よって、本件はこれを承認することに決しました。

---

○議長（虻川久崇君） 次に、認第3号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虻川久崇君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虻川久崇君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより本件を採決いたします。

本件は、これを承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虻川久崇君） 御異議なしと認めます。

よって、本件はこれを承認することに決しました。

---

○議長（虻川久崇君） 次に、認第4号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虻川久崇君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虻川久崇君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより本件を採決いたします。

本件は、これを承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虻川久崇君） 御異議なしと認めます。

よって、本件はこれを承認することに決しました。

---

○議長（虻川久崇君） 次に、認第5号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虻川久崇君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虻川久崇君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより本件を採決いたします。

本件は、これを承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虻川久崇君） 御異議なしと認めます。

よって、本件はこれを承認することに決しました。

---

○議長（虻川久崇君） 次に、認第6号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虻川久崇君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虻川久崇君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより本件を採決いたします。

本件は、これを承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虻川久崇君） 御異議なしと認めます。

よって、本件はこれを承認することに決しました。

---

○議長（虻川久崇君） 次に、議案第69号を議題といたします。

〔5番 佐藤一秀君 退席〕

○議長（虻川久崇君） これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虻川久崇君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虻川久崇君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより本件を採決いたします。

本件は、原案に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虻川久崇君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案に同意することに決しました。

〔5番 佐藤一秀君 復席〕

---

○議長（虻川久崇君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

なお、この際申し上げますが、議員にかかわるその他の各種委員は、お手元に配付してあります名簿のとおりでありますので、さよう御了承願います。

これにて、平成19年第1回大館市議会臨時会を閉会いたします。

午前11時32分 閉 会

---

平成19年5月18日

大館市議会臨時議長

大館市議会議長

署名議員 1 番

署名議員 2 番

署名議員 3 番